

事 務 連 絡  
平成30年1月18日

各介護老人保健施設 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部  
介護保険課長 中山 浩子

### 偽造医薬品の流通防止に係る省令改正に関するQ & Aについて（情報提供）

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成29年1月に発生したC型肝炎治療薬「ハーボニー配合錠」の偽造品流通事案を受け、平成29年10月5日に厚生労働省より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について」の通知が発出されております。今般、省令改正の趣旨、内容等に関する質問及びその回答について、厚生労働省より事務連絡が発出されましたので、情報提供いたします。

介護老人保健施設におかれましては、偽造医薬品の流通防止に向け、各施設の状況に応じ、対応いただきますようお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、お手数ですが下記ホームページをご参照ください。

#### 記

【北九州市ホームページ】

[http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file\\_0577.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0577.html)

<ホームページ掲載資料>

○偽造医薬品の流通防止に係る省令改正に関するQ & Aについて（情報提供）

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局介護保険課  
事業者支援係

TEL : 093-582-2771